

平成29年度 第2回全体庁議（5月16日開催）

区分	審議・ <b>報告</b>	案件名 (担当部)	(2) 国民健康保険の都道府県単位化について[市民環境部]
----	---------------	--------------	-------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

平成27年5月の法改正に伴い、平成30年度から国民健康保険の運営が都道府県単位となる。  
平成28年9月、平成29年1月の厚生委員会に検討状況等を報告しているが、その後の動きとして、平成29年2月に納付金及び標準保険料率の第2回仮算定結果が公表され、5月に「北海道国民健康保険運営方針案(案)」が北海道から示されたことから、運営方針案(案)のポイント及び影響、納付金・標準保険料率仮算定結果の分析及び帯広市として申し出た意見について、5月24日に開催される厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

- 北海道国民健康保険運営方針案(案)のポイントと影響等  
運営方針に記載された事項で、前回報告した原案から変更があった主なものは次のとおり。
  - 赤字の定義の明確化
    - 平成28年度決算の決算補填目的の法定外繰入と前年度繰上充用金の合計額が赤字とされた。
    - 帯広市は平成28年度決算見込みで約3億円の決算補填目的法定外繰入を予定しているため赤字とされる見込み。
  - 納付金算定方法
    - これまでの仮算定結果により帯広市の保険料負担は低下する見込み。
    - 激変緩和については、これまで前年比5%とされていたものが2%に抑制された。
  - 保険料水準の統一
    - 激変緩和措置終了後に水準の統一を目指すこととされ、保険料水準が統一された場合、帯広市の負担は増加する見込み。
  - 保険料徴収の適正な実施、保険給付の適正化・医療費適正化
    - 各市町村は道の講じる施策を活用しつつ、保険者努力支援制度を意識しながら取り組みの強化を図ることになる。
  - 事務の広域化・効率化・標準化
    - 被保険者証等については、平成32年度を目途に様式・有効期限の併合を目指す。
    - 減免などの基準について道が統一基準を示す予定。基準の見直しに向けた検討・対応が必要となる。
    - 国が無償で提供する市町村事務処理標準システムを北海道が主体となってクラウド環境を構築し、共同利用することで、システムの標準化・効率化を図る。
- 納付金・標準保険料率仮算定結果の分析  
2回の仮算定結果では、共に帯広市の保険料負担は軽減される見込みとなっているが、様々な前提条件があるため、この通り低下するかは不透明な状態。8月に第3回仮算定が行われるので、その時点である程度の負担感が判明する見込み。
- 帯広市として北海道へ申し出た主な意見等  
次の項目について、意見を申し述べている。
  - 後期高齢者医療制度開始時のような問題の発生も考えられるため、運営方針の柔軟な見直しができるようにすべき。
  - 保険料水準の平準化に併せ、医療費の差異の原因となっている医療提供体制の格差についても、道の「医療計画」などの推進を通して適正化を図るべき。

■ 今後のスケジュール

- < 北海道の動き >
- 平成29年5月 北海道の国保運営協議会に対し、運営方針(案)を諮問
  - 平成29年6月 北海道の国保運営協議会から、運営方針(案)に係る答申
  - 平成29年6月 道議会厚生委員会報告
  - 平成29年7月 運営方針決定・公表
  - 平成29年9月 北海道国民健康保険条例制定
  - 平成29年10月 平成30年度の納付金・標準保険料率本算定(仮係数)実施
  - 平成29年12月 平成30年度の納付金・標準保険料率本算定(本係数)実施
- < 帯広市の動き >
- 平成29年5月24日 厚生委員会へ報告
  - 平成28年5月中 納付金・標準保険料率算定方法等に係る意見の申し出
  - 平成30年3月 帯広市国民健康保険条例改正
  - 平成30年4月 新制度施行
- ※この間、適宜、所管委員会等で報告を行う

■ 審議結果

--

■ その他、指摘事項等

参考 北海道国保医療課ホームページ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kki/>